

整理番号	整-30-15	指定年月日・指定番号	平成31年3月25日・指-161 令和6年12月25日	所在地	旭区川井本町74番3の一部、74番6、74番7、74番8の一部、75番8の一部及び75番10(地番)	
調製・訂正年月日	平成31年4月10日調製(新規指定)、令和6年10月24日訂正(形質変更①)、令和6年11月15日訂正(追完調査、一部解除)、令和6年11月28日訂正(区域外搬出①)、令和6年12月25日(追加指定)、令和7年3月25日(一部解除)					
形質変更時要届出区域の概況	更地			面積	668.92平方メートル 545.51平方メートル(R6.11.15)(R6.12.25) 445.51平方メートル(R7.3.25)	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨			土地所有者等の意向により、法第14条第3項の規定に基づき指定した。			
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類						
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置			形質変更時要届出区域の一部について、省略した調査の過程を改めて実施(土壤ガスの検出範囲において、単位区画ごとの汚染状態の評価を実施)した結果、土壤溶出量基準に適合することを確認した。(令和6年11月15日解除) 形質変更時要届出区域の一部について土壤汚染の除去(基準不適合土壤の掘削による除去)が講じられた。(令和7年3月25日)			
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあっては、その旨						
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類	適合しない基準項目		指定調査機関の名称	
	平成29年2月9日 令和6年10月17日 (追完調査)	シス-1,2-ジクロロエチレン	<input type="checkbox"/> 含有量基準・ <input checked="" type="checkbox"/> 溶出量基準・ <input checked="" type="checkbox"/> 第二溶出量基準		ムラタ計測器サービス株式会社 千葉エンジニアリング株式会社(追完調査)	
		トリクロロエチレン	<input type="checkbox"/> 含有量基準・ <input checked="" type="checkbox"/> 溶出量基準・ <input checked="" type="checkbox"/> 第二溶出量基準			
		テトラクロロエチレン	<input type="checkbox"/> 含有量基準・ <input checked="" type="checkbox"/> 溶出量基準・ <input checked="" type="checkbox"/> 第二溶出量基準			
令和6年10月21日	クロロエチレン	<input type="checkbox"/> 含有量基準・ <input checked="" type="checkbox"/> 溶出量基準・ <input type="checkbox"/> 第二溶出量基準		千葉エンジニアリング株式会社		
	トリクロロエチレン	<input type="checkbox"/> 含有量基準・ <input checked="" type="checkbox"/> 溶出量基準・ <input type="checkbox"/> 第二溶出量基準				
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	① 令和6年10月21日 (令和6年11月6日)	令和7年2月7日	土壤の掘削除去、遮水矢板の設置	横浜市	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	分別等処理、浄化等処理
					<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	
					<input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	

備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。